

第99回安来市議会定例会 6月定例会議

総務企画委員長報告

令和3年6月11日

去る6月1日に開議されました本会議において、本委員会に付託されました議案1件及び陳情1件について、6月8日に総務企画委員会を開催し、審査した結果並びに経過をご報告いたします。

まず審査結果については、議第76号は、全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、陳情第5号については、賛成多数で趣旨採択すべきものと決しました。

続いて、審査の経過について主なものを申し上げます。

はじめに、「議第76号 指定管理者の指定について」の中で、委員より、「指定管理者の応募の状況等はどうだったのか」との質問に対し、執行部からは、「問い合わせが2件あったが応募には至らず、応募は夢ランドしらさぎ振興事業団のみであった」との答弁でした。

続いて、「指定管理料についてはどのように考えているか」との質問に対し、執行部からは、「現段階では考えていない。運営後に申出があれば協議に応じる考えであるが、入浴料の値上げを行っており、充分運営できるものと考えている」との答弁でした。

また、「入浴料を値上げしたので充分な運営ができるというが、コロナ禍という状況を考えると見通しが甘くないか」との質問に対し、執行部からは、「計算上では充分運営できると考えているが、コロナ禍の状況が悪化した場合には指定管理料を検討する必要がある」との答弁でした。

また、「職員数はどのような計画となっているのか」との質問に対し、執行部からは、「パート職員3名でローテーションを組んでまわしていく

考えである」との答弁でした。

採決の結果、全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、「陳情第5号 陳情書(富田山荘の利活用について)」では、委員からは、「富田山荘跡を有効活用する方法を一般公募にて幅広く募るといふ趣旨には賛同するが、一般公募については執行部が考えることであり、議会としては、執行部に対して今後の方向性を早く示すべきということと言えるのでは」といった意見が多数ありました。

採決の結果、賛成多数により趣旨採択とすべきものと決しました。

趣旨採択ではありますが、土地・建物の今後の活用方法に対する方向性については早急に取りまとめるべきであり、執行部に対し、その経過並びに結果の報告を求めることといたしました。

以上、総務企画委員長報告といたします。